

募 集

パブリックコメント

あなたの声を活かすしくみ

【石狩市鳥獣被害防止計画(案)について】

鳥獣被害の防止施策を総合的かつ効果的に実施するための計画(案)です。

募集期間 1(月)～R8/1/5(月) ※消印有効

意見の検討結果 R8/2月中に公表予定

問合せ 農政課 ☎72・3164

【石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について】

厚田・浜益区の持続的発展に向けた現行計画が最終年度を迎えることに伴い、国・北海道の改定に合わせて新たな計画を策定します。計画期間は令和8年度～令和12年度の5年間で。

募集期間 9(火)～R8/1/9(金) ※消印有効

意見の検討結果 R8/1月中に公表予定

問合せ 企画課 ☎72・3161

【石狩市強靱化計画の改定について】

事前防災・減災を推進するための現行計画が最終年度を迎えることに伴い、国・北海道の改定に合わせて本計画を改定します。計画期間は令和8年度～令和12年度の5年間で。

募集期間 19(金)～R8/1/19(月) ※消印有効

意見の検討結果 R8/2月中に公表予定

問合せ 企画課 ☎72・3161

【第5次石狩市共同参画計画(仮称)の策定について】

性別にとらわれない共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進する指針として策定します。

募集期間 24(水)～R8/1/23(金) ※消印有効

意見の検討結果 R8/2月中に公表予定

問合せ 広聴・市民生活課 ☎72・3191

共通事項

意見の提出方法 氏名、住所、連絡先を明記の上、持参・郵送・ファクス・メール・音声ファイル・録音テープ・オンラインのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます

意見の提出先 広聴・市民生活課
(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所1階)
☎72・3199

✉seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp
※詳細は市HP、あい・ボード、市情報公開コーナー(市役所1階)、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください



▲オンライン提出

審議会などの委員

【子ども・子育て会議委員】

子ども・子育て施策の総合的・計画的な推進に必要な事項や計画の実施状況について調査・審議します。

募集人数 2人

任期 R8/3/1～R11/2/28

応募資格 市内在住または通勤・通学し、3/1現在で18歳以上の方

開催時期 平日昼間に年2回程度

そのほか 報酬と交通費を支給。託児制度(費用の一部助成)あり

申込方法 申込書(担当課、あい・ボード、市HPから入手可)を郵送・ファクス・メールのいずれかで提出

申込期限 R8/1/7(水)

申込・問合せ 子ども政策課

(〒061-3292 花川北6・1・30・2)

☎72・3192 ☎75・1340

✉k-ssk@city.ishikari.hokkaido.jp

【特別職報酬等審議会委員】

市長の諮問に応じ、議会の議員報酬額、市長・副市長の給料額などを審議します。

募集人数 2人 **任期** 委嘱の日から2年間

応募資格 市内在住または通勤・通学し、12/1現在で18歳以上の方

そのほか 報酬と交通費を支給。託児制度(費用の一部助成)あり

申込方法 申込書(担当課、あい・ボード、市HPから入手可)を郵送・ファクス・メールのいずれかで提出

申込期限 R8/1/7(水)

申込・問合せ 職員課

(〒061-3292 花川北6・1・30・2)

☎72・3151 ☎75・2275

✉gyosei@city.ishikari.hokkaido.jp

人権擁護委員

法務大臣からの委嘱を受け、地域で人権を守る活動を行います。

募集人数 若干名

対象 委嘱予定日時時点で66歳以下の市民

活動内容 毎月第3火曜(祝日除く)13時30分～16時に実施する人権相談に応じるなど

申込・問合せ 札幌人権擁護委員石狩部会(広聴・市民生活課内) ☎72・3191

市営・単身者住宅入居者

募集団地 花川東団地1戸(3DK・花川東地区)

案内配布 1(月)～ **申込期間** 5(金)～9(火)

※厚田区に随時募集中の団地あり。厚田区のみ単身者住宅もあり。詳細は要問合せ

申込・問合せ 建築住宅課 ☎72・3144

会計年度任用職員 事務補助員(一般事務)

募集人数 若干名 **任期** R8/1/1～3/31

業務内容 給与支払報告書の整理など

勤務場所 市役所(花川北6・1)

勤務時間 平日週29時間

報酬 月額137,329円～150,425円 ※交通費別途

応募資格 パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方

そのほか 任期により共済組合(短期給付など)・厚生年金・雇用保険が適用。面接などの詳細は後日連絡

申込方法 ①会計年度任用職員申込書(市HPから入手可)を持参または郵送

※応募書類の返却不可

②下記申込フォームから

申込期間 11/28(金)～12/5(金)

問合せ 職員課

(〒061-3292 花川北

6・1・30・2 市役所3階)

☎72・3151



▲申込フォーム

自衛官

種目 ①自衛官候補生

②高等工科学校生徒(一般)

応募資格 ①採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

②中卒(見込み含む)で17歳未満の男性

そのほか 自衛官等個別説明会を希望に合わせて実施。要問合せ

申込期限 ①R8/1/13(火) ②R8/1/15(木)

申込・問合せ 自衛隊札幌地方協力本部

江別地域事務所 ☎011・383・8955

※平日9時～17時

保護司

保護司法に基づき、法務大臣が委嘱する無給の非常勤国家公務員です。更生保護活動や犯罪予防のための啓発活動を行います。

募集人数 若干名

対象 委嘱予定日時時点で66歳以下の市民

申込・問合せ 石狩地区更生保護サポートセンター ☎62・9136 ※月・水・金曜(祝日・年末年始除く)10時～16時

2月号の原稿締切日は25(木)です

原稿(イベントカレンダー・会員募集)の様子は、市HP・秘書広報課・各支所・市民館で入手できます。

申込方法

秘書広報課へ持参(開庁日)・郵送(必着)・ファクス・メールのいずれか

※1 宛先は裏表紙をご覧ください

※2 右の2次元コードから掲載基準を確認の上、ご提出ください



石狩市公式LINEで "スマートごみ活"始めましょう!

皆さんは日々のごみ出しでお困りのことはありませんか?
スマホを活用した便利な"スマートごみ活"をご紹介します!

☎ DX推進課 ☎72・3159
ごみ・リサイクル課 ☎72・3126



こんなことができます!

その1 もう忘れない!

収集日に通知が届きます
ついつい忘れがちな月1回
のミックスペーパーや燃えない
ごみの収集日。通知機能
でもう忘れません!

その2 もう迷わない!

写真や分類から検索できます
ごみの出し方が分からない
場合は、写真や分類、一覧か
ら検索することができます!

その3 10月からの新機能!

粗大ごみの申し込み開始
粗大ごみの申し込みが24時
間いつでもできます。
収集可能日や手数料も確認
できて便利です!

利用方法

その1.2 公式LINEの基本メニュー「ごみ」をタップすると「ごみ分別アプリ」を確認できます。マイページからお住まいの地域・各種通知の設定をしてください。

その3 公式LINEの基本メニュー「ごみ」をタップすると「粗大ごみ回収」を確認できます。確認や予約に進んでください。



▲分別案内



▲収集日通知

友だち追加の方法

右記の2次元コードをスマホなどで読み取る
または、LINE ID「@ishikari_city」で検索



パワーリハビリ事業

内容 トレーニングマシンを使用した筋力強化やバランス訓練、ストレッチ体操など

対象 要介護(支援)認定を受けていない65歳以上の、足腰が弱くなって長く歩けない・転ぶのが怖くて外出を控えている方など

日時 R8/1/8(木)～3/30(月)までの毎週月・木曜10時～11時30分 ※祝日除く全22回

場所 りんくる(花川北6・1)

定員 8人(申込順) **費用** 3,000円

その他 健康状態により参加できない場合あり

申込期限 15(月)

申込・問合せ 地域包括ケア課 ☎77・7535

太極拳教室

太極拳は足腰を鍛え、バランス感覚を養うのに効果的です。

対象 市民

日程 R8/1/19(月)・26(月)・2/2(月)・9(月)・16(月)・24(火)・3/2(月)・9(月)・16(月)・23(月)

場所 りんくる(花川北6・1)

時間 10時～11時30分

講師 森豊貴氏 **定員** 40人(申込順)

費用 3,000円

その他 最少催行人数5人

申込期限 R8/1/8(木)

申込・問合せ 地域包括ケア課 ☎77・7535

放課後児童クラブの利用申し込み

仕事などで保護者が昼間不在の小学生のお子さんを、下校時から児童館などの施設でお預かりします。

登録期間 R8/4/1～R9/3/31

開設時間 平日(登校日) 下校時～18時30分、土曜・学校休業日8時～18時30分

※延長利用は19時まで

休所日 日曜・祝日・年末年始・臨時休校日

費用 月額3,500円(延長利用・スポーツ安全保険料別途)

※減免区分の対象となる方は、減免申請書の提出をお願いします

申込方法 申込書(各放課後児童クラブ、子ども政策課から入手可)を子ども政策課へ持参または郵送

申込期間 1(月)～R8/1/6(火)

問合せ 各放課後児童クラブ

※平日14時～18時、土曜10時～18時

子ども政策課

(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所1階18番窓口)

☎72・3192

詳細▶



※定員を超えた場合は校区内のほかのクラブを利用していただくか、待機となります

※生振小学校(特認校)の児童はお問い合わせください

※集団生活が可能な障がいのあるお子さんもご利用いただけます。事前にご相談ください

※冬休みや夏休みなどの学校長期休業期間のみの一時利用制度もあります
(定員に空きがある場合のみ利用可)

名称	住所	電話番号	定員	主な学校区
なかよしクラブ	花川南8・3・153・5 (花川南児童館内)	☎73・5180	50人	花川南小
はまなす子どもクラブ	花川南9・4・83・9 (花川南認定こども園内)	☎73・9200	30人	
にじいろ南クラブ	花川南6・5・1 (花川南小学校敷地内)	☎77・6090	20人	
エースクラブ	樽川4・1・600・1 (ふれあいの杜子ども館ふれっコ内)	☎77・6226	60人	南線小
にこにこクラブ	花川南3・1・18 (南線小学校内)	☎73・4400	35人	
樽川スマイルクラブ	樽川6・2・602	☎72・5640	90人	
ピノキオクラブ	花川北3・2・199・2 (花川北児童館内)	☎74・3100	50人	双葉小
げんきっ子クラブ	花川北1・6・1 (紅南小学校内)	☎74・0327	45人	紅南小
わかばクラブ	花川北2・5・65・1 (認定こども園花川わかば幼稚園内)	☎74・6311	30人	
キラキラクラブ	緑苑台中央3・603 (緑苑台小学校内)	☎72・1704	65人	緑苑台小
どんぐりクラブ	花川東671・7 (緑苑台認定こども園敷地内)	☎080・1871・1753	25人	
花っ子クラブ	花川北7・1・22 (こども未来館あいぽーと内)	☎76・6112	50人	花川小
ファイトキッズクラブ	八幡4・167 (石狩八幡小学校内)	☎66・3305	25人	石狩八幡小